

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みなとを活かした空間形成プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県遠賀郡芦屋町

3 地域再生計画の区域

福岡県遠賀郡芦屋町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

○芦屋港の有効活用の必要性

芦屋港の貨物取扱量は、県が定めた港湾計画の目標値13万トンに対し8～9万トンで推移しており、港湾能力の40万トンからは大きくかけ離れている。また、県内9つの港湾の中でのシェアは約0.07%と低く、港湾施設内の野積場面積の約87%が常時活用されていない。さらに、芦屋港の現状の用途では、漁港を除くと地元芦屋町への経済効果は一切発生していない。

○水産物・農産物の地域内消費の促進

芦屋町のRE S A Sを分析すると、地域経済循環率は69.6%で所得が町外に流出し、地域経済が循環している状態ではない。町内に大きな企業立地がなく、航空自衛隊芦屋基地の立地から、公務が最も多く、これに関連した対個人・事業所サービスの割合が産業別生産額など顕著に現れている。しかし、産業別特化係数を分析すると、公務の次に水産業が2.95と高く、産業集積度は水産業に特化しているといえる。町内の産業間の繋がりを把握するため、影響力係数と感応力係数の分布図を分析すると、ともに高く位置するのは、水産業・金属製品・一般機械・卸小売業であり、これらは本町の核となる産業といえる。産業間の取引構造を分析すると、最も取引が大きいのは公務・

公共サービスとなっており、本町の特徴と一致する。逆に産業別特化係数の高い水産業や、産業別付加価値で水産業より多い農業においては、町内の繋がりが非常に弱くなっており、水産業で0.3億円、農業は0.4億と他産業と比較するとほとんど町内に循環していない。

○通年を通して来訪者を呼び込める魅力創出の必要性

芦屋町の観光特性はレジャープールアクアシアン、芦屋海水浴、芦屋海浜公園を中心とした夏季に集中している。また、あしや花火大会、あしや砂像展、芦屋基地航空祭などの多彩なイベントによる集客の強みがあるものの、特に冬季の集客力が弱く、季節波動が大きく通年型の観光集客が課題となっている。また、福岡県観光入込客推計調査によるとスポーツレクリエーションが51%、行祭事・イベントが28%で、日帰客数が大半となっており、滞在時間が短いこと（回遊性がないこと）が課題となっている。

○ヒト・モノ・コトのネットワーク化

芦屋町には様々な地域資源・魅力（自然、施設、歴史文化、人材）があるにもかかわらず、それぞれが個別の取り組みに留まっており、効果が十分に発揮できていない。また、ポテンシャルの高い農水産資源も豊富にあるものの地域内での活用（地域内循環）が十分にできていない。さらには、町民が芦屋町の魅力に気づいていないといった課題もある。このようなことから、特に総合戦略では、「人と人のつながり」、「資源のネットワーク化」、「産業間の連携」、町民のシビックプライド醸成や内外への情報発信の重要性を掲げている。この具現化のひとつとして、平成27年度の地方創生加速化交付金事業として、「観光まちづくり推進プラットフォーム化モデル事業」を実施し、芦屋町の観光マネジメントを担う組織形成を図ったところであるが、ネットワーク化が十分に図れた状況には至っていない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

○芦屋町の現状と背景

芦屋町は福岡県の北端、響灘に面し北九州市に隣接した町である。行政面積11.60km²のうち町の中央部を流れる一級河川遠賀川と航空自衛隊芦屋基

地で町域の約3分の1を占めており、実質的な行政面積は福岡県の中でも下位に位置した狭小な町である。このため企業立地や住宅地に限界がある。一方で豊かな自然と文化財を有していることが特徴である。町の北東部から南西部にかけては響灘に面する美しく変化に富んだ海岸線となっており、遠賀川を挟んだ東側の千畳敷や奇岩の連なる海岸線は「奇岩景勝」、西側の白くきめ細やかな砂浜の広がる海岸線は「白砂青松」と謳われ美しい海岸を持つ自然環境に恵まれている。また町内には古い歴史を持つ神社仏閣や文化財が非常に多くあり、古くは日本書紀にも登場するなど歴史文化にも富んだ町である。特に芦屋町の歴史を代表するものに「芦屋釜」が挙げられ、国の重要文化財に指定されている茶の湯釜9点のうち8点を「芦屋釜」が占めており、茶道界で名を馳せたオンリーワンの文化である。

○芦屋港の概況

芦屋港は昭和50年に地方港湾の指定を受け、福岡県が管理者となり昭和61年に完成した福岡県で9番目の港湾となる。北九州港と博多港の間に位置する唯一の港湾として物流と漁業の地域拠点機能を担っている。しかし、約22haと広大な敷地面積を有するものの、物流施設（野積場）の約87%が未利用地となっており、芦屋町にとっては、町の最大の魅力であり観光資源である海岸線の中央部に位置し、西側は最大の観光入込客を誇る芦屋海浜公園（海水浴場、レジャープール、海浜公園、サイクリング道路）と隣接した立地から、この芦屋港を物流機能から観光レジャー要素を持つ港に用途を変更し、芦屋町の観光振興や産業振興の拠点としていく政策を掲げている。

○人口動向

平成27年国勢調査人口は14,208人。平成28年3月に策定した「芦屋町人口ビジョン」では、2040年には18.5%（2,622人）、2060年には28.1%（3,992人）減少する見込みとなっている。人口動向の特徴としては、航空自衛隊芦屋基地隊員の割合が多いことから、社会移動が非常に顕著である。自衛隊基地間の移動による一時的な人口増減を除き、人口減少の一番の問題は20歳代の人口流出にある。流出先も車で30分圏内のJR沿線地域が多く、生産年齢人口の定着化が大きな課題である。一方で、平成27年度の合計

特殊出生率は1.6%と県平均1.52%よりも高く、高齢化率は31.7%と県平均27.1%よりも高い傾向にあることから、生産年齢人口が少ないことや社会移動が多いことが特徴と言える。しかし、近年の子育て支援施策の充実、定住化支援施策の総合的な推進により、2020年12月現在の人口は13,545人と、人口ビジョンに比べ減少率が若干緩やかになっている。定住施策による人口減少の抑制と観光施策の展開により、交流人口による地域経済の規模を維持発展することを総合戦略の目標に掲げている。

○総合戦略

本町の総合戦略では、本町の持つ強みである立地や自然景観をはじめとした豊富な資源を活かし、「芦屋の魅力を活かし、磨き・伝え・魅せる「観光」による新しい人の流れをつくる」という基本方針を掲げ、「人の流れをつくる→芦屋ならではのしごとを作る→住み続けたいまちをつくる」という地方創生の流れをつくる施策を掲げている。他自治体に取り組む移住定住施策を展開するのではなく、まず、芦屋町を知ってもらい愛着を持ってもらうことが、企業促進や定住化に繋がるという考え方で、人の流れをつくる観光施策を最重要施策に位置付けている。また、本町では町の魅力を町民が知らない、関心がない、誇りに感じていないということが観光振興において大きな課題であるため、基本方針のひとつとして「芦屋の魅力を知り・愛し・誇りのもてる住み続けたい元気なまちをみんなで作る」を掲げ、シビックプライド醸成や「ヒト・モノ・コト」を有機的に繋ぐことで地域住民と協働による活発な人流をつくることを将来像としている。

○目指す将来像

芦屋町の総合戦略で掲げる政策目標Ⅰ「芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる」ことを目指し、芦屋港に隣接する芦屋海岸や芦屋海浜公園と一体となった観光振興や産業振興の拠点となる空間を形成し、町内にある様々な資源や人材のネットワーク化を図ることで、新たなひとの流れをつくり交流人口をまず目指す。これにより、観光入込客の滞在時間の増、消費の拡大が期待でき、雇用の創出など町内所得の向上にも効果を発揮することで、地域経済の好循環に繋がる。さらに、将来的には芦屋町の魅力を町内外の方に知ってもらい、愛着を持ってもらうことで、起業促進や

定住促進に繋げていくことが、芦屋町の地方創生の目指す将来像である。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
みなと空間を活用した着地型観光商品実施件数(件)	0	3	6
芦屋港周辺空間における観光入込客数(人)	0	280	320
芦屋港周辺空間における観光消費額(円)	0	140,000	160,000

2021年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
7	16
360	960
180,000	480,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

みなとを活かした空間形成プロジェクト

③ 事業の内容

[港湾及び周辺地域の空間形成にむけたスタートアップ]

○空間形成に伴う管理運営方法及び持続可能な組織形成のための計画策定

- 地域の人材育成と外部人材導入
- 町の観光拠点となる全天候型イベント施設・広場の計画策定
- 既存港湾施設（上屋）の活用のための民間活力導入調査
- 町民の機運醸成
- 国交省「釣り文化促進モデル港」としての海釣り文化振興施策（地方版ふるさと納税の活用）の検討

[港湾及び周辺地域の空間形成にむけたステップアップ]

- 空間形成に伴う管理運営体制及び持続可能な組織形成のための計画策定
- 外部人材の選定・登用
- 全天候型整備及びにぎわい創出事業のマーケティング調査
- 既存港湾施設（上屋）の民間事業者の選定
- 効果的な情報発信事業
- 町民の機運醸成、テストマーケティング
- 人材育成

[港湾及び周辺地域の空間形成にむけた育成]

- 空間形成に伴う管理運営体制の形成、組織の育成
- 外部人材の登用
- 町民の機運醸成、テストマーケティング
- 人材育成
- 戦略的情報発信プロジェクト

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・空間形成により本町の観光振興及び広域観光の拠点化を図るものであり、地域経済の循環に大きく貢献するものとなり、新たに形成する組織では単に形成された空間の管理運営ではなく、自らがBtoB, BtoCを積極的に推進し稼ぐ力をつけもので、集客及び自主事業の展開により収入を得るものである。
- ・空間形成により、一部では民間活力を活かした運営を図る計画であり

、民間事業者の収益により一部の施設は運営を図る。

- ・空間形成を図る一部の既存施設（レジャープールや駐車場）では、現在芦屋町観光協会が運営しているが、一定規模の収益が毎年発生しており、空間形成や組織形成、マネジメントによりより効果的な収益を図るものである。
- ・空間形成を担う施設の一部には、既存施設を含み公共施設が立地するため、公益性のある分野に限定して、行政からの管理運営資金を投入する。行政による資金の財源の主なものは、競艇事業収益、ふるさと納税を主要財源として充当する計画である。
- ・なお、新たに形成する組織形態によっては、設置当初に関係団体（本町を含む場合あり）による出資金により当面の運営資金を確保する場合がある。
- ・砂像展示のソフト事業は、競艇事業の収益を運用しており、行政からの資金（一部は民間企業等による協賛）により運営を継続するもの。
- ・施設の維持補修に要する経費は、施設整備主体により担保するもので、整備主体は大きく福岡県、芦屋町、民間事業者となる計画。

【官民協働】

- ・既存港湾施設（上屋）については、商業機能の集積を図る計画であり、躯体及びインフラに関しては行政、内装など営業に関する部分は民間事業者と分担のうえ、施設整備を図る。また、施設運営に関しては、民間事業者による運営（営業）を図り、施設内に空間形成において必要な公益性のある機能が配置された場合は、行政からの委託または空間形成により形成された組織体による運営を想定し、連携した運営、港湾空間全体のマネジメントに沿い一体的な効果を発揮できるよう調和を図る。
- ・ボートパーク整備（福岡県事業）において、運営においては専門的な知識が求められるため、民間事業者のノウハウを施設整備及び管理運営の計画に反映していく。
- ・民間事業者による自主的な出店に対応できる空間を確保したゾーン

グ、動線を計画しており、条件整理などを今後定めることで、スムーズな民間投資に繋げる。

【地域間連携】

○港湾空間整備にあたっての福岡県との連携

- ・空間形成にあたって中心となる芦屋湊は福岡県が管理する地方港湾であり、本計画は芦屋町の地域振興に寄与する既存港湾施設の有効活用がテーマであるため、施設管理者の福岡県と連携した事業の推進を図るものである。既存港湾施設の活用や用途の変更においては、平成21年度より福岡県を中心に芦屋町と連携し調査検討を重ねてきたものをベースに、芦屋町が平成30年度に構想をとりまとめたものを、今回具現化していくものであり、事業推進においては、福岡県と芦屋町で役割分担を行い推進する。

○北九州都市圏域連携中枢都市圏構想に基づく、北九州市との連携

- ・連携中枢都市圏構想に基づき、北九州市と周辺17市町による都市圏を形成し、連携ビジョンに基づく各種施策を平成28年度より推進している。この施策の中でも、広域観光振興については、連携中枢都市圏形成以前より協議会を設置し観光プロモーションなどの協同事業を推進してきた前進があり、より実効性の高いプロモーション事業の展開を図っている中で、それぞれ滞在時間の課題や観光スポットの課題などを解決するための連携をより高めていく拠点として、当該空間を活用するものである。
- ・地域製品の消費拡大や域外へのプロモーションなどを協同で行なうものである。
- ・国交省の「釣り文化促進モデル港」を活用した、海釣をコンテンツにした事業連携の推進。
- ・海釣施設や観光施設、マリンレジャーなどを繋ぎ、付加価値を高めることで、モデルコース化やプロモーションの展開を図る。またこれには、北九州市が得意とする民間活力の活用のノウハウを提供してもら

い、協同での事業推進を目指すもの。

- ・雇用の場、起業促進における連携の中でも、サテライトオフィスやテレワークの推進を北九州市と連携強化により推進するもの。

【政策間連携】

- 港湾空間等の創出とともに、本町の課題解決を図る持続可能な空間の管理運営とマネジメントを担う組織を形成し、既存のヒト・モノ・コトを繋ぎ人材育成と観光まちづくりの視点でのネットワーク化を図ることで、産業間取引の弱い、水産業や農業と他産業の繋がりを強化し、町内での経済循環を創出する。
- 商業機能の導入により、新たな雇用を創出するとともに、町内産品の町内消費の場を拡大する。
- 加速化交付金事業で構築した着地型観光商品（体験プログラム）に、港湾空間の機能や特性を活かしたプログラムの創出や前述の人材育成やネットワーク化により、より地域経済に寄与した持続性のあるプログラムを構築し、単なる観光入込客の増に留まらず、滞在時間の延長、来町機会の増加により、観光消費額の拡大を図る。
- 着地型観光商品の新たな創出により、担い手や観光ガイドボランティアなど町民の新たな活躍の場が創出でき、生きがい創出（生涯活躍の場の創出）に繋げていく。
- 本町独自施策として実施している、起業支援施策や定住支援施策と連携を図ることで、移住者の定着化に繋げていく。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

- KPIの達成状況をRESASや客観的数値（実績値）にて達成状況の評価分析
- 各事業報告書や必用に応じて関係団体等へのヒアリングを行い、その内容に基づく達成状況の評価分析

○上記を踏まえた評価結果を町にてとりまとめ、「芦屋町地方創生推進委員会」（産・官・学・金・労にて構成）にて検証し、次年度のアクションプラン立案に必要な意見を求める。

○「芦屋町地方創生推進委員会」の評価結果をもとに、「芦屋町地方創生推進本部会議」において評価検証結果及び次年度アクションプランを最終的にとりまとめる。

【外部組織の参画者】

産：芦屋町商工会

官：芦屋町議会、芦屋町

学：北九州市立大学

金：福岡銀行芦屋支店

労：芦屋町子ども子育て会議

言：なし

士：なし

【検証結果の公表の方法】

○町ホームページへの掲載

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 63,645千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。